

「安全衛生教育促進運動」のご案内

- 中災防からの協力依頼文（抜粋）

中災防総務発第 50 号
令和3年 11月16日

都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）会長 様

中央労働災害防止協会
総務部長 大隈 俊弥

令和3年度安全衛生教育促進運動の実施に伴う協力をお願いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会におきましては、労働者の安全と健康を守る上で中核となる安全衛生教育の重要性を改めて認識し、特に法定の安全衛生教育等の実施を促進するため、平成25年度から「安全衛生教育促進運動」を主唱しておりますが、本年度は、別添の「令和3年度安全衛生教育促進運動実施要領」に基づき、令和3年12月1日から令和4年4月30日までを実施期間として、実施することといたします。

本年度の本運動につきましては、国の「第13次労働災害防止計画」及び「安全衛生教育等推進要綱」（平成28年10月12日付け基発1012第1号）の趣旨を踏まえ、厚生労働省の後援、並びに労働災害防止協会4団体、都道府県労働基準協会等48団体及び安全衛生関係団体19団体の協賛の下、積極的な取り組みを行うこととしております。

つきましては、貴団体傘下の会員等に対する本運動の周知・広報など格段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- [令和3年度 安全衛生教育促進運動実施要領](#)（PDF版）
- [安全衛生教育促進運動リーフレット](#)（PDF版）
- [中央災害防止協会HP](#) キャンペーン・募集の「[安全衛生教育促進運動](#)」サイト